

適用範囲		型式		PC350LC-11 23M
仕様		最大高さ	mm	23,500
		ブーム及びアーム収納		3折れ
ブーム及びアーム		基本ブーム	m	3.51
		第二ブーム	m	9.28
		第三ブーム	m	2.20
		第一アーム	m	6.75
区分	検査箇所	検査項目（条件）	単位	検査基準値
安全装置	作業範囲規制装置	警報装置の仕様		警報型
		警報鳴作業半径	mm	14,000
		警報鳴作業半径(縦向)	mm	14,000
	ブーム降下防止装置	ブームシリンダ		図4-26.2参照
		伸縮量	mm	3.5
		測定時間	分	5

1. シリンダー伸縮量の測定

(1) 測定条件

- ①水平堅固な平坦地で測定すること。
- ②シリンダー交換直後は、シリンダー内のエア抜き後に実施すること。
- ③エンジン停止状態で実施すること。
- ④作動油の温度は 45℃～55℃で測定すること。
- ⑤測定姿勢にセッティングして 1～2 分経過後に測定を開始すること。

(2) 測定姿勢

- ①アタッチメント装着無し
- ②測定姿勢は 2 折れ、3 折れの参考図の通りとする。

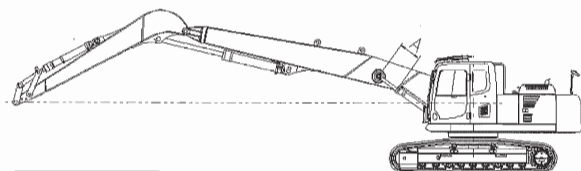


図 4-26.1 2 折れロングタイプ測定姿勢

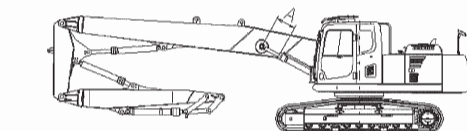


図 4-26.2 3 折れロングタイプ測定姿勢

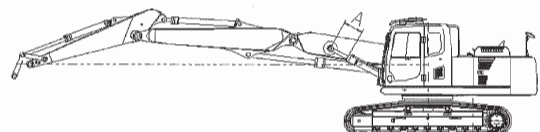


図 4.26.3 3 折れ 2 ピースブームタイプ測定姿勢

(3) 測定

- ①測定開始 5 分間経過後の伸縮量を測定すること。
- ②ブームシリンダーの測定位置 A を測定する。

2. 作業範囲制限装置の確認

①PC350LC-8 2PB

ブーム及びアームの角度に関わらず、アーム先端がベースマシンの旋回中心から 11m の位置に動かし、作業範囲規制装置の警報音を確認する。（下部走行体は図の通り前後方向で確認すること）

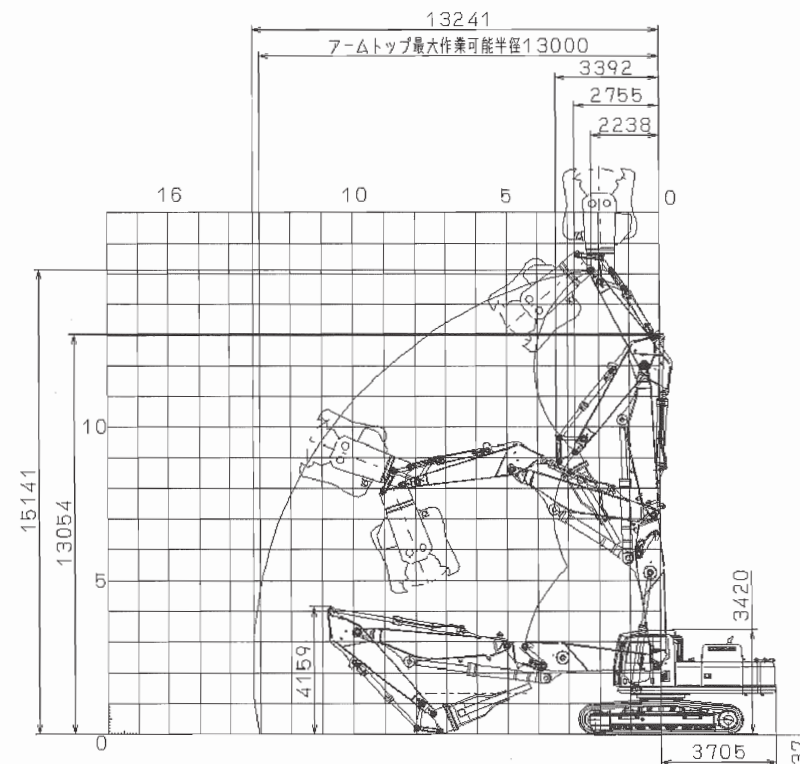


図 4-27.1 PC350LC-8 2PB 作業範囲装置の確認

コマツ

②PC350LC-8 20M

ブーム及びアームの角度に関わらず、アーム先端がベースマシンの旋回中心から 11m の位置に動いたとき作業範囲規制装置の警報音を確認する。（下部走行体は図の通り前後方向で確認すること）

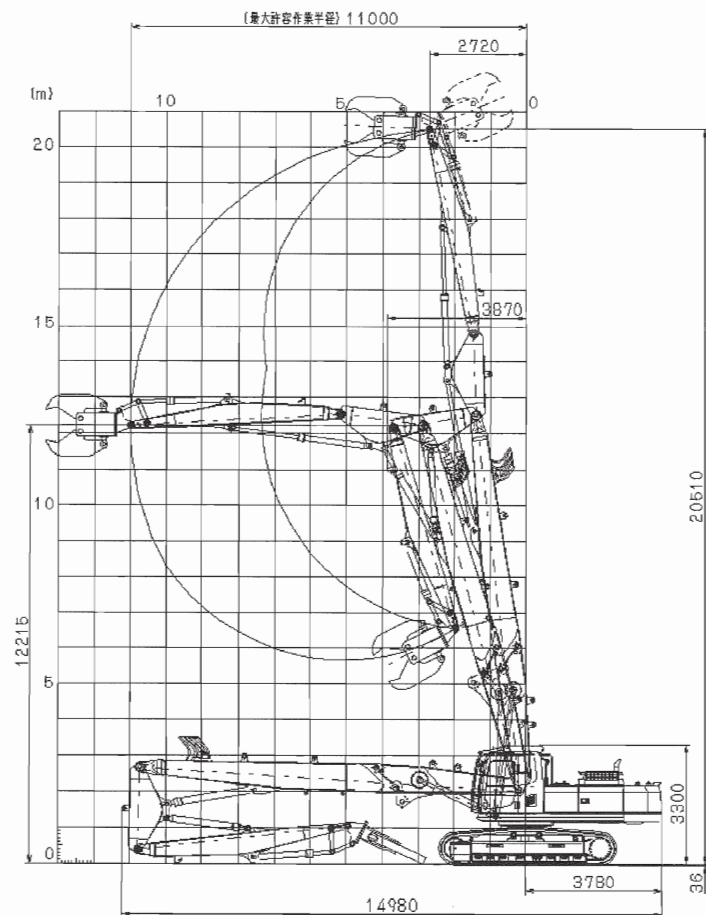


図 4-27.2 PC350LC-8 20M 作業範囲装置の確認

特定解体用機械

③PC450LC-8 2PB

ブーム及びアームの角度に関わらず、アーム先端がベースマシンの旋回中心から 13m の位置に動いたとき作業範囲規制装置の警報音を確認する。（下部走行体は図の通り前後方向で確認すること）

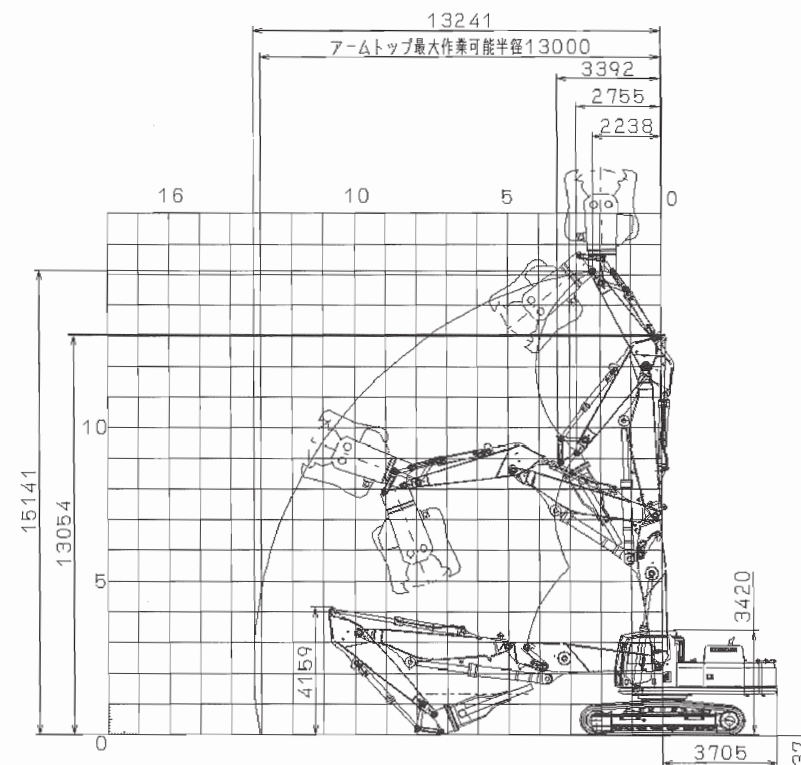


図 4-27.3 PC450LC-8 2PB 作業範囲装置の確認

④PC450LC-8 24M

ブーム及びアームの角度に関わらず、アーム先端がベースマシンの旋回中心から 13m の位置に動いたとき作業範囲規制装置の警報音を確認する。（下部走行体は図の通り前後方向で確認すること）

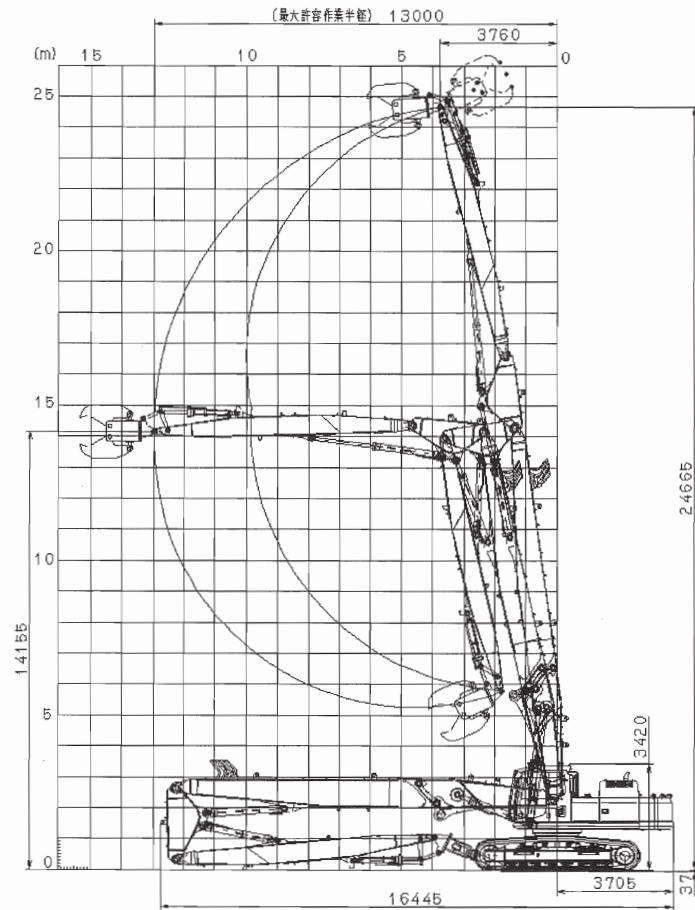


図 4-27.4 PC450LC-8 24M 作業範囲装置の確認